

山梨県公報

第千五百八十六号

平成十七年

七月十一日

月 曜 日

目 次

| | |
|--------------------|----|
| 保安林の指定の予定(三件)..... | 五一 |
| 公 告 | |
| 落札者等の決定について..... | 五二 |
| 公共測量の実施..... | 五二 |
| 環境影響評価方法書の縦覧..... | 五二 |
| 建築協定に加わる旨の届出..... | 五三 |
| 公安委員会 | |
| 落札者等の決定について..... | 五三 |
| 一般競争入札について..... | 五三 |

告 示

山梨県告示第百八十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成十七年七月十一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 保安林の所在場所
南巨摩郡身延町大城字古谷城一八九二の一(次の図に示す部分に限る。)
 - 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 指定施業要件
- (一) 立木の伐採の方法
- 主伐は、択伐による。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

- 市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- (一)「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び身延町役場に備え置いて縦覧に供する。()

山梨県告示第百八十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成十七年七月十一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 保安林の所在場所
韮崎市穂坂町三之蔵字上原四五三九の三、四五五四の三
 - 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 指定施業要件
- (一) 立木の伐採の方法
- 主伐は、択伐による。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- (一)「次のとおり」は、省略し、その関係書類を山梨県庁及び韮崎市役所に備え置いて縦覧に供する。()

山梨県告示第百八十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成十七年七月十一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 保安林の所在場所
 山梨県山梨市旭町上條南割字起シ三二〇九から三二二二まで、字横沢平三四一九の三
- 二 指定の目的
 土砂の流出の防備
- 三 指定施業要件
 - (一) 立木の伐採の方法
 - 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
 字起シ三二〇九・字横沢平三四一九の三(以上二筆)について次の図に示す部分に限る。)
 - 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めぬ。
 - 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
 - (一) 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び山梨市役所に備え置いて縦覧に供する。

公 告

- 落札者等の決定について
 次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。
 平成十七年七月十一日
 山梨県知事 山 本 栄 彦
- 一 随意契約に係る役務の名称及び数量
 平成十七年度森林情報管理基本システム機能整備 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 山梨県森林環境部県有林課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日
 平成十七年五月二十四日

- 四 随意契約の相手方の氏名及び住所
 株式会社パスコ山梨支店 山梨県甲府市丸の内二丁目十六番四号
- 五 随意契約に係る契約金額
 三千四百二十三万円
- 六 契約の相手方を決定した手続
 随意契約
- 七 随意契約によることとした理由
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第十条第一項第二号に該当

- 公共測量の実施
 測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、平成十七年六月二十九日付けで国土交通大臣から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。
 平成十七年七月十一日
 山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 作業種類 公共測量(街区基準点測量及び街区点測量)
- 二 作業期間 平成十七年七月一日から平成十八年三月三十一日まで
- 三 作業地域 甲府市及び富士吉田市

- 環境影響評価方法書の縦覧
 環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)第四十条第二項の規定により読み替えて適用される同法第五条第一項の規定により、環境影響評価方法書を作成したので、同法第七条の規定により、次のとおり公告し、当該環境影響評価方法書を縦覧に供する。なお、当該環境影響評価方法書について、知事に対し、環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。
 平成十七年七月十一日
 山梨県知事 山 本 栄 彦
- 一 都市計画決定権者の名称
 山梨県
- 二 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
 1 名称 都市計画道路甲府外郭環状道路北区間

葉・響が丘（第二期）建築協定（建築協定認可第十九号）に加わる旨の届出があった。
平成十七年七月十一日

山梨県知事 山本 栄彦

公安委員会

● 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。
平成十七年七月十一日

山梨県警察本部長 田 中 法 昌

一 落札に係る借入物品等の名称及び数量
運転免許証ファイリングシステム 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
山梨県警察本部交通部運転免許課 山梨県南アルプス市野牛島千八百二十八番地

三 落札者を決定した日
平成十七年六月十日

四 落札者の氏名及び住所
東芝ファイナンス株式会社 東京都中央区銀座五丁目二番一号

五 落札金額
四千二百九十万三千円

六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日
平成十七年四月二十五日

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。
平成十七年七月十一日

2 種類 一般国道の改築

3 規模 道路延長約十五キロメートル

三 都市計画対象事業が実施されるべき区域
甲府市及び甲斐市（縦覧に供する図書に明示する部分に限る。）

四 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
甲府市、甲斐市、韮崎市、南アルプス市及び笛吹市

五 縦覧の場所、期間及び時間

1 場所
甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県土木部都市計画課
甲府市貢川二丁目一番八号 山梨県峡中地域振興局建設部都市整備課
笛吹市石和町広瀬七百八十五番地 山梨県峡東地域振興局石和建設部都市計画・建築指導課

建築指導課
韮崎市本町四丁目二番四号 山梨県峡北地域振興局建設部都市計画・建築指導課
甲府市丸の内一丁目十八番一号 甲府市都市建設部都市計画課

甲斐市篠原二千六百十番地 甲斐市都市建設部都市計画課
韮崎市水神一丁目三番一号 韮崎市建設部都市計画室

南アルプス市小笠原三百七十六番地 南アルプス市建設部都市整備課
笛吹市八代町南九百十七番地 笛吹市建設部土木課

甲府市緑が丘一丁目十番一号 国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所

2 期間及び時間

この公告の日から平成十七年八月十日までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

六 意見書の提出期限、提出先及び記載事項

1 提出期限 平成十七年八月二十四日
2 提出先 五の一に掲げる場所

3 記載事項
意見を提出しようとする者の氏名及び住所、環境影響評価方法書の名称並びに環境の保全の見地からの意見

● 建築協定に加わる旨の届出

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第七十五条の二第二項の規定により、双

山梨県警察本部長 田 中 法 昌

一 一般競争入札に付する事項

- 1 借入物品等の名称及び数量
運転シミュレーションシステム 一式
 - 2 借入物品等の仕様等
入札説明書で定める内容等であること。
 - 3 借入期間
平成十八年二月一日から平成二十三年一月三十一日まで
 - 4 借入場所
山梨県警察本部長が指定する場所
 - 5 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 二 一般競争入札の参加資格
- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 平成十七年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等(平成十七年山梨県告示第九十七号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
 - 3 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 三 入札手続等
- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号四〇〇 〇二〇五 山梨県南アルプス市野牛島千八百二十八番地 山梨県警察本部交通部運転免許課庶務担当 電話〇五五 二八五 〇五三三
 - 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から三の1の交付場所において交付する。
 - 3 入札及び開札の日時及び場所

平成十七年八月二十二日午後一時三十分 山梨県警察本部交通部運転免許課二階
第四教場

- 4 郵送による入札書の受領期限
平成十七年八月十九日正午
 - 5 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - 6 落札者の決定方法
この公告に示した借入物品等を納入できると山梨県警察本部長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 四 その他
- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - 2 入札保証金
免除
 - 3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 4 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を三の1の場所に平成十七年七月十九日から同年八月五日までの山梨県の休日(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後四時までの間(正午から午後一時までの間を除く。)に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
 - 5 契約書作成の要否
要
 - 6 その他
詳細は、入札説明書による。
- Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be procured
Computer Systems for Driving Simulator System 1 Set
- 2 Date and time for tender
1:30PM August 22,2005
- 3 Bureau in charge
License Division, Traffic Department, Yamanashi Prefectural Police
Headquarters 1828 Yagoshima Minami-Alps-shi Yamanashi-ken 400-0205 Japan
TEL055-285-0533

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番